（別表）

裁定により利用を認める著作物とその利用方法及び補償金の額

利用方法：出版用教材への複製又は翻訳及び複製

No.	題　　号	著作者名	利用を認める著作物					利用方法（複製・翻訳・譲渡）			補償金の額（税込・単位：円）
			当該著作物が利用された実態（大学入試英語問題の区分）								
			大　学　名	入試年度	入試区分	問題番号	英文・和文の別	利用する教材名	本体価格（税抜）	製作部数	
1	不明	不明	東邦大学	2015	—	3	英文	2016年受験用　全国大学入試問題正解　英語　追加掲載編	3,500	4,600	4,073
2	不明	不明	東邦大学	2015	—	4	英文	2016年受験用　全国大学入試問題正解　英語　追加掲載編	3,500	4,600	2,716
3	不明	不明	東京女子大学	2015	—	1	英文	2016年受験用　全国大学入試問題正解　英語　追加掲載編	3,500	4,600	4,073
										合計	10,862

○文化庁告示第七十二号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第一項に基づき、著作権者不明の著作物の利用について平成二十七年八月二十八日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成二十七年十一月十二日

文化庁長官　青柳　正規

記

一　著作物の題号、著作者の氏名及び著作物の補償金の額　不明　不明　別表一・二参照

二　利用者の住所及び氏名　東京都新宿区横寺町五五　株式会社旺文社（代表取締役　生駒大壱）

三　利用方法

①　出版用教材において複製し、公衆に譲渡する（別表一参照）。

②　音声ＣＤ教材において複製し、公衆に譲渡する（別表二参照）。

四　補償金の総額　一〇〇、二五八円

（別表１）

裁定により利用を認める著作物とその利用方法及び補償金の額

利用方法：出版用教材への複製

No.	題　　号	著作者名	利用を認める著作物					利用方法（複製・譲渡）			補償金の額（税込・単位：円）
			当該著作物が利用された実態（大学入試英語問題の区分）								
			大　学　名	入試年度	入試区分	問題番号	英文・和文の別	利用する教材名	本体価格（税抜）	製作部数	
1	不明	不明	東京大学	2015	前期	A	英文	2016年受験用　全国大学入試問題正解　英語リスニング　国公立大学編	4,000	3,700	2,600
2	不明	不明	東京大学	2015	前期	B	英文	2016年受験用　全国大学入試問題正解　英語リスニング　国公立大学編	4,000	3,700	2,600
3	不明	不明	一橋大学	2015	前期	ＶＡ	英文	2016年受験用　全国大学入試問題正解　英語リスニング　国公立大学編	4,000	3,700	2,160